東川口駅第１自転車置場（北側）
（南越谷駅方面線路沿い）

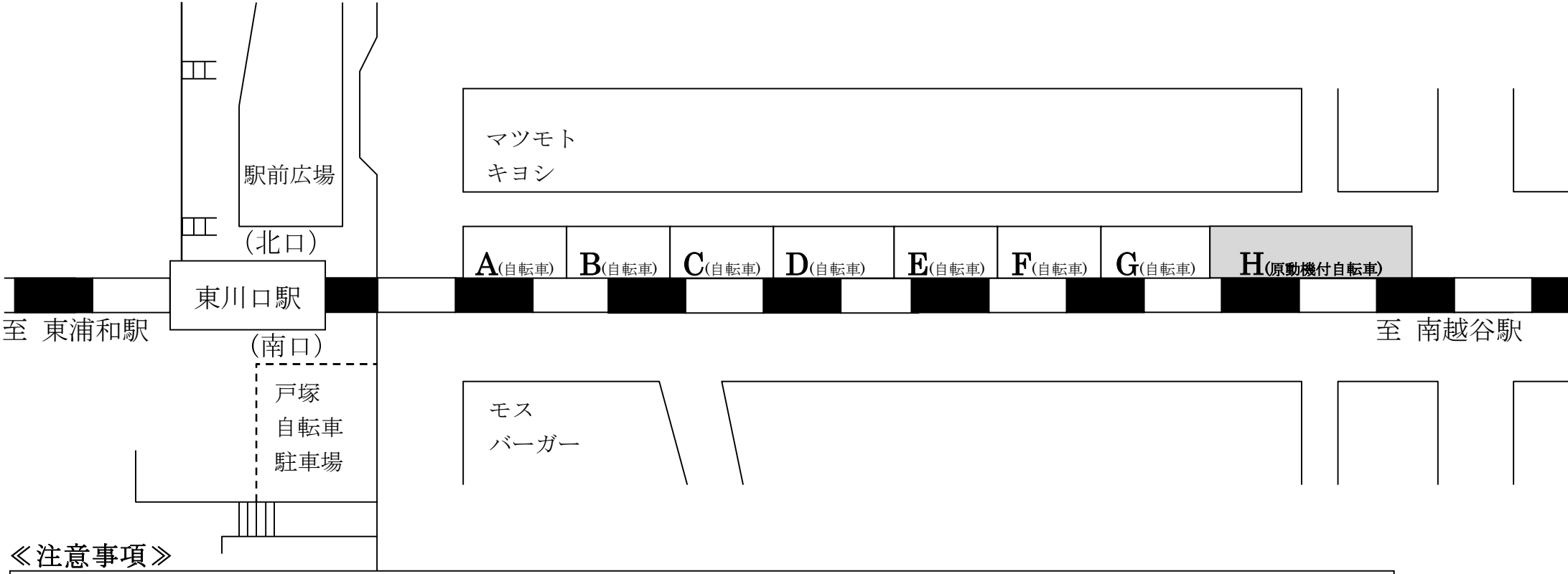

≪注意事項≫

1　この置場は、置き場所を提供するもので、自転車等をお預かりするものではありません。
　自転車等の紛失・盗難・破損及び火災・災害等による損傷については、一切の責任を負いません。

2　自転車、原動機付自転車は定められた区画に必ず駐車し、二重施錠を行うなど盗難防止に努めてください。
　※正しい区画に駐車されていない場合は、移動・撤去等をすることがあります。

3　登録票（シール）は、自転車・原動機付自転車の後部の泥よけ等、後ろから見やすい所に貼ってください。

4　**正しい区画に駐車されていない場合や、登録証（シール）の貼り付けがない場合は、撤去・移動することがあります。**

5　登録票（シール）・登録証（カード）の再発行は、戸塚自転車駐車場（東川口駅南口）で行います。
　※登録証をご持参ください。（紛失した場合は登録置場及び登録されている区画・番号を控えてお越しください）
　※都市交通対策課（第一本庁舎３階）でも再発行できます。

6　自転車置場は 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日までの 1 年間の登録制です。毎年登録替え申請が必要です。（6 月上旬～7 月上旬）